様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	小樽商科大学
設置者名	国立大学法人北海道国立大学機構

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
商学部	経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科		116		58	174	13	
（備考） 専門科目 58 単位について、内訳は、経済学科 10 単位、商学科 24 単位、企業法学科 8 単位、社会情報学科 16 単位になりますが、他学科学生による授業科目の履修を認めていますので、合算して表記しています。								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公表している https://www.otaru-uc.ac.jp/student/businesspractice/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	小樽商科大学
設置者名	国立大学法人北海道国立大学機構

１．理事（役員）名簿の公表方法

機構ホームページにて公表している https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/officer.php

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	慶應義塾大学学事顧問	令 4.4.1～ 令 8.3.31	業務全般の総理
非常勤	株式会社アイネス 執行役員兼アライアンス推進本部長	令 6.4.1～ 令 8.3.31	経営戦略、広報戦略、情報化戦略他
常勤	国立大学法人北海道大学名誉教授	令 7.6.1～ 令 8.3.31	産学官金連携他
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	小樽商科大学
設置者名	国立大学法人北海道国立大学機構

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ２月中旬に各教員に依頼し、翌年度の授業計画（シラバス）を教務情報システム（Campus Square）上で入力して作成している。入力項目は「授業の目的・方法」、「達成目標」、「授業内容」、「事前学修・事後学修」、「使用教材」、「成績評価の方法」、「成績評価の基準」、「実務経験者による授業」、「実務経験の概要」、「実務経験と授業科目との関連性」を設けている。 ３月下旬に翌年度の授業計画（シラバス）をホームページ上（以下 URL）で公表するとともに、本学学生は教務情報システムからも同じ内容を閲覧できるように対応している。 また、授業計画（シラバス）の点検体制を構築し、点検を実施している。
授業計画書の公表方法
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 前期及び後期の授業開始２週目に１週間の履修登録（変更）期間を設け、学生自身が履修を希望する科目を選択し、システム上で履修登録を行っている。併せて、履修期間中に１週間の履修取消期間を設けており、履修状況を確認することで、学修意欲の把握を行っている。 また、学修成果については、事前に授業計画（シラバス）の「成績評価の方法」及び「成績評価の基準」において明確に示した上で、小テスト、レポート、試験、卒業論文等の内容に基づき判断し、成績評価の基準を【秀（A）100 点～90 点、優（B）89 点～80 点、良（C）79 点～70 点、可（D）69 点～60 点、不可（F）59 点以下】とする５段階評価で成績評価を行っている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

平成 18 年度入学生から GPA 制度を導入し、学業成績票において各年度の GPA 及び累積 GPA を確認できるようにしている。加えて、ホームページ及び履修の手引き（刊行物）において GPA の定義を示し、GPA の分布状況をホームページで公表して、学生が自身の客観的な成績状況を把握できるようにしている。また、保護者に対しても、前期終了後（9 月中旬）及び後期終了後（3 月中旬）の年 2 回、各学年の平均 GPA 及び平均修得単位を記載した文書とともに、学業成績票を郵送している。

【客観的な指標の算出方法】

合否区分	評価	評点	ｸﾞﾚｰﾄﾞﾎﾟｲﾝﾄ（GP）
合格	秀（A）	100 点～90 点	4.0
	優（B）	89 点～80 点	3.0
	良（C）	79 点～70 点	2.0
	可（D）	69 点～60 点	1.0
不合格	不可（F）	59 点以下	0.0
履修取消	W（Withdrawal）	GPA 計算対象外	

算出式：

$$\frac{4.0\times\text{秀の修得単位数}+3.0\times\text{優の修得単位数}+2.0\times\text{良の修得単位数}+1.0\times\text{可の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む）}}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページで公表している https://www.otaru-uc.ac.jp/student/curriculum/#gpa 履修の手引き（刊行物）入手方法：入学生全員へ配付、学生センター内に配置、大学ホームページで公表している https://www.otaru-uc.ac.jp/student/syllabus/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】（抜粋）

本学は、豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に寄与し、広く社会に貢献できる人材の育成を教育の目的と定めます。この目的のもと、本学は、設置された学科における所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた者に対して、学位を授与します。

1.社会科学、人文科学、自然科学等の幅広い学問分野の知識を修得することで、広い視野及び豊かな教養と倫理観にもとづいて行動できる。

2.経済学、商学、法学、情報科学等の学問分野において深い専門知識を有し、それらを組み合わせて実践的に活用することにより、実社会の様々な問題を自発的に解決できる。

3.グローバル時代に対応する実践的な語学能力を身につけ、世界の様々な文化を学ぶことにより、異なる文化を持つ人々と協調し十分な意思疎通ができる。

前期（９月）と後期（３月）の年２回において、学則で定めている卒業要件を満たした者を卒業判定会議で審議し、卒業の認定を行っている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	大学ホームページで公表している https://www.otaru-uc.ac.jp/education/ug_policy/#section_02

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	小樽商科大学
設置者名	国立大学法人北海道国立大学機構

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	機構ホームページで公表している https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php
収支計算書又は損益計算書	機構ホームページで公表している https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php
財産目録	
事業報告書	機構ホームページで公表している https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php
監事による監査報告（書）	機構ホームページで公表している https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：第４期中期目標・中期計画　対象年度：令和４年度～令和９年度）
公表方法：https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページで公表している https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/outside_evaluation/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学ホームページで公表している https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/evaluation/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　商学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページで公表している） https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/#section_01
（概要） 【大学（学部）の目的】（抜粋） 1. 小樽商科大学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とします。 2. 小樽商科大学は、前項の目的を達成するために、多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努めます。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページで公表している） https://www.otaru-uc.ac.jp/education/ug_policy/#section_02
（概要） 【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】（抜粋） 　本学は、豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に寄与し、広く社会に貢献できる人材の育成を教育の目的と定めます。この目的のもと、本学は、設置された学科における所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた者に対して、学位を授与します。 1.社会科学、人文科学、自然科学等の幅広い学問分野の知識を修得することで、広い視野及び豊かな教養と倫理観にもとづいて行動できる。 2.経済学、商学、法学、情報科学等の学問分野において深い専門知識を有し、それらを組み合わせて実践的に活用することにより、実社会の様々な問題を自発的に解決できる。 3.グローバル時代に対応する実践的な語学能力を身につけ、世界の様々な文化を学ぶことにより、異なる文化を持つ人々と協調し十分な意思疎通ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページで公表している） https://www.otaru-uc.ac.jp/education/ug_policy/#section_03
（概要） 【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針・成績評価）】（抜粋） 本学は、「ディプロマ・ポリシー」に掲げた３つの能力を有した人材を育成するため に、以下の方針のもとに教育課程を編成・実施し、明確な成績評価基準により学修成果を評価します。 １．教育課程の編成 （１）共通科目（５２単位必修） ①　基礎科目 人間生活及び市民社会の諸相を認識・理解することができる幅広い基礎知識を備えた人材を育成するために、「人間と文化」、「社会と人間」、「自然と環境」、「知（地）の基礎系」、「健康科学」の科目群が配置される。「人間と文化」、「社会と人間」、「自然と環境」、「健康科学」の科目群は、それぞれ人文科学、社会科学、自然科学系、健康科学系の科目から構成される。「知（地）の基礎系」科目群は、導入教育・キャリア教育、地域志向科目等からなり、PBL も積極的に取り入れた科目群である。 ②　外国語科目 グローバル時代に対応した実践的な語学能力を身に着けるために、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、韓国語の中から２言語を２年間必修とする。（夜間主コースは、英語以外の外国語は１年間必修。）

（２）学科科目（７２単位必修）
①　専門４学科の学問分野にかかわる科目
専門４学科（経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科）においては、各学問分野の基礎的な知識・理論を学ぶための科目群として「基幹科目」が、また、応用・発展的内容を学ぶための科目群として「発展科目」が配置される。「自由科目」は、教員免許（商業、公民、社会、情報、英語）を取得するための科目群である。学修成果の集大成として、卒業論文を伴う２年間の「研究指導」（ゼミナール）が原則必修となっている。
②　専門共通科目
「共通科目」で教養として学んだ学問分野を、さらに専門的に学ぶための科目群である。
③　教職共通科目（必修外）
教員免許を取得するために必要な科目群で、各学科に共通で開設されている。

（３）国際交流科目
留学生並びにグローカルコース及びグローカルマネジメント副専攻履修生を対象とした選択必修科目であり、英語で運営され、グローカル教育（グローバルな視野を持ちながらも、地域の視点に立って考え行動する人材を育成する教育）を更に強化した科目群である。

２．教育の実施方針
（１）教養教育と専門教育を有機的に連携させ、専門性を高めつつも、学科の枠組みを越えた学習及び基礎から応用への段階的学習を可能とするカリキュラムを編成することにより、深く、且つ幅広い知識を有する人材を育成する。加えて、主専攻プログラム（グローカルコース）及び副専攻プログラム（グローカルマネジメント、経済、ビジネス法務、経営情報、アカウンティング）を設置し、国際性・地域性を更に強化する。
（２）実学教育を推進するために、企業や地域・社会と連携して進める授業科目を配置し、実践やグループワーク・PBL（課題解決型学習）等を取り入れた自律的に学ぶ授業形態を積極的に導入する。
（３）本学伝統の語学教育を更に継承・発展させ、グローバル社会に対応する多様な外国語教育を行う。のみならず、専門教育においても、グローバル人材育成のための授業科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページで公表している）
https://www.otaru-uc.ac.jp/education/ug_policy/#section_01

（概要）
【アドミッション・ポリシー（学生受入方針）】（抜粋）
　小樽商科大学は 、「現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする 。」（小樽商科大学学則第１条第１項）という理念に基づき次のような人を求めています。
求める学生像
1.グローバルな視野のもと地域の社会・経済・文化の発展に貢献する意欲のある人
2.異なる文化・考え方を理解しつつ、自己の能力を高める意欲を持ち、社会科学、人文科学、自然科学等を学ぶために必要な基本的知識を身に付けている人
3.生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れることに喜びを見出すことのできる人
　本学では、様々な社会現象や経済社会問題を対象として、新しい知識、理論、方法などを学び、それを使いこなす能力を涵養します。そのためには、入学以前から、文化、思想、歴史、言語、社会科学、自然科学など、特定の科目にとらわれない幅広い学習をしていること、学ぶ意欲を身に付けていることが必要です。
われわれの社会は、文化、思想、歴史、言語、情報技術（ＩＴ）、法制度、経済活動など多様な要素で成り立っています。入学前に幅広い知識を修得することは、一見無関係のようにみえても大学で複雑な社会の仕組みを理解し、新しい知識・理論を学ぶ際に必ず役に立つのです。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ公表している https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	5 人	－					5 人
商学部	－	39 人	30 人	2 人	2 人	1 人	74 人
大学院商学研究科	－	7 人	4 人	0 人	0 人	0 人	11 人
その他	－	13 人	13 人	0 人	0 人	1 人	27 人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	82 人	82 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：大学ホームページ公表している 小樽商科大学研究者総覧　http://researcher.ih.otaru-uc.ac.jp/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

学部授業改善アンケート（原則全科目対象）、全教員対象の FD 研修会等を実施している。令和６年度は、本学で実施した学生へのアンケートの集計結果に基づき、学生の学修行動についてディスカッションする FD ワークショップを開催した。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
商学部	515 人	543 人	105.4%	2060 人	2243 人	108.9%	－ 名	－ 人
合計	515 人	543 人	105.4%	2060 人	2243 人	108.9%	－ 名	－ 人

（備考）編入学は、2025 年度以降の募集を停止している。

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
商学部	526 人 (100%)	6 人 (1.1%)	483 人 (91.8%)	37 人 (7%)
合計	526 人 (100%)	6 人 (1.1%)	483 人 (91.8%)	37 人 (7%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
商学部	546 人 (100%)	474 人 (86.8%)	57 人 (10.4%)	15 人 (2.7%)	0 人 (0%)
合計	546 人 (100%)	474 人 (86.8%)	57 人 (10.4%)	15 人 (2.7%)	0 人 (0%)
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

10 月頃から、翌年度の授業計画について検討し、教務委員会及び教授会での審議・承認を経て、年間の授業計画を策定している。

授業の方法及び内容については、２月中旬に各教員に依頼し、翌年度の授業計画（シラバス）を教務情報システム上で入力し、作成している。入力項目は「授業の目的・方法」、「達成目標」、「授業内容」、「事前学修・事後学修」、「使用教材」、「成績評価の方法」、「成績評価の基準」、「実務経験者による授業」、「実務経験の概要」、「実務経験と授業科目との関連性」を設けている。

３月下旬に翌年度の授業計画（シラバス）をホームページ上に掲載するとともに、本学学生が教務情報システムからも同じ内容を閲覧できるように対応している。

シラバス掲載 URL https://www.otaru-uc.ac.jp/student/syllabus/

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

学修成果については、事前に授業計画（シラバス）の「成績評価の方法」及び「成績評価の基準」において明確に示した上で、小テスト、レポート、試験、卒業論文等の内容に基づき判断し、成績評価の基準を【秀（A）100 点～90 点、優（B）89 点～80 点、良（C）79 点～70 点、可（D）69 点～60 点、不可（F）59 点以下】とする５段階評価で成績評価を行っている。

また、前期（９月）と後期（３月）の年２回において、学則で定めている卒業要件を満たした者を卒業判定会議に附議し、審議・承認を経て、卒業の認定を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
商学部	経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科	124 単位	有	40 単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：大学ホームページで公表している 奨学金 https://www.otaru-uc.ac.jp/student/scholarship/		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：大学ホームページで公表している 学生生活に関する調査報告書 https://www.otaru-uc.ac.jp/student/student_report/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページで公開している https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/#section_07

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
商学部	経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科（昼間）	535,800 円	282,000 円	0 円	
	経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科（夜間主）	267,900 円	141,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生の大学生活における様々な悩み事について相談できる窓口として「学生何でも相談室」を開設しているほか、ハラスメントに関する相談窓口として、ハラスメント相談室を設置している。また、学生が大学生活に関する助言、悩みの相談に応じるピアサポートの取組を行うため「ピアサポートルーム」を設置する等、各種支援を実施している。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリア支援センターでは、様々な進路に対応した実践的なガイダンスや講座を開催するとともに、企業の採用・インターンシップなどの就職関連情報を多数提供し、学生の就職・キャリア支援を行っている。また、就職アドバイザーやキャリアカウンセラーによる就職相談を行い、学生に寄り添った支援を行っている。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の健康管理に関する専門的業務を行い、健康の保持とその増進及び疾病の予防・早期発見に努めることを目的として保健管理センターを設置している。 また、障がいのある学生の「学ぶ権利」を保障することを目的として、保健管理センターに「特別修学支援室」を設置している。特別修学支援室には専従の教職員が配置されており、障がいの内容と学生の成長を踏まえて必要な配慮を調整し、教員や学内外の各部署と連携しながら学生生活のサポートを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公開している https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F101110100047
学校名（○○大学 等）	小樽商科大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	国立大学法人北海道国立大学機構

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		271人（　　）人	260人（　　）人	279人（　　）人
内訳	第Ⅰ区分	162人	155人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅱ区分	64人	60人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅲ区分	35人	39人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	10人	6人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				1人（　　）人
合計（年間）				280人（　　）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	4人	人	人
計	7人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	11人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	35人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	35人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。